告しましたようにやっぱり財源を考えますと厳しいだろうなというのは思いますけれども、これも議員が言われましたけれども県立は全部ついているという、ここはやはり矛盾していると思いますので市町村の連合会とか都市教育長会とかがございまして県には提言もしているところでございますので、やはり補助をいただくとか、そんなことで要望していっていずれはやはりつけなければいけないだろうなとは思っておりますが、次長が申し上げましたとおりやはり検討はしてまいりたいと思います。以上でございます。

○尾原進一議長　　10番　川島憲彦議員。

○10　番（川島憲彦議員）　保育所及び小中学校においてやはり快適な環境での子育てと教育を進めるためにエアコンの設置は私は欠かせないと思います。いっときも早く環境整備の拡充を行うことを強く求めて質問を終わります。

○尾原進一議長　　以上で10番川島憲彦議員の一般質問は終結いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩　　午後１時46分

再開　　午後１時51分

○尾原進一議長　　休憩前に引き続き会議を始めます。

６番　山下裕議員

○６　番（山下　裕議員）　通告に基づきまして一般質問を行います。

１、伊尾木地区振興事業費について、①計画書の内容、大幅増減の理由。広域ごみ処理施設立地に伴う伊尾木地区振興事業費６億円対象とした事業が32項目計画され、平成15年度より平成27年度６月５日現在23項目実施され、残り４項目は20年度より29年度まで継続、５項目は26年度より実施されるように計画されておりますが、この計画書の中で金額が大幅に増減している項目がありますので、その増減の理由、内容を伺います。

まず、増からで計画書10番、宮田岡線拡幅改良費3,400万円が7,945万円に4,545万円の増、11番､角神土居屋敷線拡幅改良費4,200万円が6,200万円に2,000万円の増､12番､宮田岡水量、水圧の改善費500万円が1,955万円に1,455万円の増と大幅に増額となっていますが、内容の説明会などいつどこで開かれどのように各地区、各部落の承諾をとったのか伺います。

○尾原進一議長　　建設課長。

○竹部文一建設課長　　まず、御質問の10番、11番についてお答えいたします。

10番につきましては､議員御質問のとおり市道宮田岡線の拡幅改良でございます｡11番は市道角神土居屋敷線の拡幅改良事業でございます。御指摘のとおり当初の計画事業費よりも大幅な増額となっております。当初の計画事業費につきましては、２路線ともに図上によりまして道路改良の延長などを割り出しまして、当時の標準道路事業単価を掛け概算事業費を算出したものでございます。事業実施に当たりましては地元と道路法線や用地などの協議や調整、また詳細な現地測量及び道路構造物等の設計などを行いまして事業着手しております。その中で特に宮田岡線につきましては当初計画延長280メートルに対しまして実績延長は約380メートルと約100メート

ルの増となっております。そのようなことから当初計画事業費と比較しまして、実績事業費または見直し事業費が大幅な増額につながったものでございます。以上です。

○尾原進一議長　　上下水道課長。

○五百蔵優吉上下水道課長　　12番、宮田岡地区の水量、水圧の改善につきましては、伊尾木地区振興事業で実施する事業内容を変更したことに伴い事業費が増額となっております。変更となった経緯について説明いたします。水量、水圧の改善が必要であった地域は県道の配水管から高低差が約20メートルあり、当時高低差15メートル付近に位置する消火栓では通常0.3から0.4メガパスカル必要な水圧が0.2メガパスカル足らずのため非常時に水量不足が生じるおそれや使用ピーク時に水圧が低下し利便の悪い状況にありました。このことを改善する主案として既設管の一部増径や道路拡張工事に合わせて集落内を循環させる新設管敷設工事を計画し工事費として500万円を計上しておりました。その計画の翌年度に現地で計画に係る水量、水圧調査を実施したところ既設管の増径と集落内を循環させる新設管敷設工事のみでは水量、水圧の改善が確保されないことが判明したため、別途ポンプ圧送により水量、水圧を確保する計画に見直し、この振興事業ではポンプ圧送を行うための施設整備を実施しております。以上のように管路整備による改善計画からポンプ施設整備に改善する計画へ変更したことに伴う増額です。以上です。

○尾原進一議長　　６番　山下裕議員。

○６　番（山下　裕議員）　当時は対策委員というか各部落からの代表者がいて、そういう検討をしてこの計画を立てたと思いますが、これは伊尾木地区全体の問題でありまして一部落だけでの話し合いでは多分おかしいということだと思いますが、その当時そういう対策委員とか役員と協議し見直していったのかお伺いします。

○尾原進一議長　　環境課長。

○山﨑孝志環境課長　　お答えします。

事業につきましては、各集落から要望をいただきましてそれを取りまとめております。市の振興事業が決まった時点で各集落の代表者の方に説明させていただいて了承していただいたというふうに聞いております。

○尾原進一議長　　６番　山下裕議員

○６　番（山下　裕議員）　このことを伊尾木地区、私どもの地元のいろいろ古い方に聞いても変更云々は知らない方が多いわけで、いつの間にこんなになったろういう話を聞きました。私もこれ最近、資料を入手したのであまり詳しく調べてないんですが、やはり各伊尾木地区全体の問題をもう少し伊尾木地区全体でやっていっていただかないと行政が独断で行ってるような受けとめておりますので、私ももう少しちょっと詳しく調べてからまた機会があればもう一度質問させていただきたいと思います。当然、このふえたところがあれば６億円の中で動かしますので減ってる事業がたくさん出てます。これは後ほどお伺いしますけど。

次に、23番、伊尾木地区用水の水門改善費4,500万円が6,700万円に2,200万円増額されていますが、まず水門５基とはどこの場所か伺います。

○尾原進一議長　　農林課長兼農業委員会事務局長。

○国藤実成農林課長兼農業委員会事務局長　　御質問ですけれど、伊尾木川左岸にございます有井水門２基、板渇水門２基、池ヶ谷水門１基の計３カ所５基の農業用水門の整備のことでございます。

○尾原進一議長　　６番　山下裕議員。

○６　番（山下　裕議員）　今おっしゃられた３つの水門は農村災害対策整備事業費として平成24年度から平成30年度までの施工予定で7,120万円の補助金が組まれていますが、その金額プラス振興事業費の6,700万円が必要なのか伺います。

○尾原進一議長　　農林課長兼農業委員会事務局長。

○国藤実成農林課長兼農業委員会事務局長　　先ほど24年度から30年とおっしゃったと思いますけれど、これは県営事業でございまして事業計画期間としましては平成25年から平成30年までというふうに聞いておりまして、事業費が、ここのお手元で見られております6,700万円という金額は事業費なのか、市が、県営事業ですので負担金という形で県のほうに支出をしますけれど、その市の負担金ベースなのかちょっと今、手元で確認はできませんので、また後ほどお答えしたいと思います。

○尾原進一議長　　６番　山下裕議員。

○６　番（山下　裕議員）　先ほども申しましたが、私もこの資料、つい最近入手したばかりで十分な調べができてないものですから、もう少し調査して次の質問に回させていただきたいと思います。

②大幅減額として13番､新エネ街灯の導入1,200万円が307万円に893万円減､同じく14番、太陽光発電避難誘導灯1,500万円が389万円に1,111万円減額されている理由を伺います。

○尾原進一議長　　環境課長。

○山﨑孝志環境課長　　お答えします。

13番の事業は太陽光風力発電街灯を３基､14番は太陽光発電避難誘導灯案内標識等をともに平成18年度に設置している事業になります。計画の事業費は平成15年度に算出しておりますが、当時の担当者に聞き取りをしましたが､当時はあまり事業例がなかったことから製品のカタログ、業者からの聞き取り及び他市の実績を参考に事業費を業者の見積もりではなく概算で算出しておりました。平成18年度の事業実施時期には平成15年度に比べ製品の単価が下がっていたこと、また他の製品につきましても単価の安い機種に見直したことにより事業費が減額となっております。以上です。

○尾原進一議長　　６番　山下裕議員。

○６　番（山下　裕議員）　風力太陽光発電避難誘導灯は設置希望場所がたくさん出ていると思います。伊尾木地区避難所の保育所へ行く道中は以前から設置の要望が出ていたと思うが、そういう要望は聞いていませんか。それと、この事業も地元の承諾をとってやったのか伺います。

○尾原進一議長　　環境課長。

○山﨑孝志環境課長　　風力発電のほうですよね、３基の分ですね。先ほども言いましたように地元からの要望に基づいて可能な事業を計画しておりましたので、地元から要望があったと思っております。

○尾原進一議長　　６番　山下裕議員。

○６　番（山下　裕議員）　その設置場所が少ないという声が伊尾木地区で今出ております。これが 18 年ですか、済んでますので、東日本震災以降でしたらもっとたくさん設置はしなければいけないことになってたと思うので、この予算がかなり使えたと思います。

続きまして、17 番の東山森林公園整備、トイレ給水工事費 3,000 万円が 157 万円、2,843 万円大幅に減額されていますが、これは設備としては十分にでき上がったとしてこのような金額変更で完了したのでしょうか。東山森林公園については県が多額の公費を使って整備した森林公園で安芸市に委譲されてからは市民共通の宝であります。子供たちの教育学習の場や観光客の誘致など、今後教育資源、観光資源として積極的に生かしていかなければなりません。3,000 万円あれば浄化槽の設置もできており、なぜこのような大幅な減額になっているのか伺います。

○尾原進一議長　　農林課長兼農業委員会事務局長。

○国藤実成農林課長兼農業委員会事務局長　　お答えいたします。

17 番の東山森林公園のトイレ給排水工事につきましては、当初計画しておりました上水道ではなく、最寄りの谷水を集水、ろ過して黒パイで引き込むという対応で平成 19 年度に実施しておりまして、これで一定完成ということになっております。当初 3,000 万円であった計画事業費が実績で 157 万円と大幅な減額になった経緯につきましては、６億円という枠内での事業間調整によるものというふうな理解をしております。以上です。

○尾原進一議長　　６番　山下裕議員。

○６　番（山下　裕議員）　この事業は平成 19 年度に終了しております。一定、完成したということでしたが、後々の維持管理などの計画は全くしていなかったということなのか、またこの事業も地元の承諾をとってやったのか伺います。

○尾原進一議長　　農林課長兼農業委員会事務局長。

○国藤実成農林課長兼農業委員会事務局長　　お答えいたします。

当初、上水での引き込みを予定していたものを谷水の利用ということで、そのことに対しまして地元の事前了解をとったのかということにつきましては、申しわけないですが承知をいたしておりません。後々の維持管理のことの御指摘をいただくわけですけれど、東山森林公園には３カ所のトイレがございまして、議員御指摘のトイレはメインの中央広場の横にあるトイレのことを主におっしゃられているというふうに思っておりますが、実はこのトイレが昨年の台風以降、水が出なくなっておりまして、職員が取水口の谷の手入れを行いましたが、黒パイを回しております山越えの経路部分が雑草の繁茂等によりまして全く立ち入ることができないということで、どこが原因で水が現在出なくなっているのかということの特定ができないということで大変苦慮をしておりまして、この対策、６億円の枠内ではトイレにつきましては後々のメンテナンスにかか

る事業費は盛り込まれていないと、そのような状況になっております。

○尾原進一議長　　６番　山下裕議員。

○６　番（山下　裕議員）　現在のトイレはくみ取り式で汚い、臭い、暗い、怖いなどの声が聞かれております。その上、先ほど課長がおっしゃいましたように水道水はストップしたままで手洗い用のポリタンク２個を置き応急処置をしています。先日行ったら、そのポリタンクの水ももうほとんどなくなっており、これもいつから使用できなくなったか伺う予定でしたが、昨年の夏より使用できなくなっているという答弁でしたので次に移りたいと。ポリタンクもひっくり返って落ちてたりとか、そういう状況がよくあります。個人的に安芸町内の方で余りにもいうことで山歩きが好きな方が個人的に掃除をしてくれているということを今聞いております。私もちょっとお会いしてからお礼も言わないかんと思ってますが。

続きまして、11 月には洞窟から森林公園経由の婚活ツアーを計画し、各機関に相談や要請をしていましたが、トイレが今の状態では今秋は断念せざるを得ません。ことしの９月に高知県が取り組むおもてなしトイレ認定事業がトイレをきれいにすることで地域活性化を図り、県民全体のおもてなし意識向上につながっている点などが評価され、日本トイレ大賞、地方創生大臣賞に選ばれ表彰されています。登山するような山ならいざ知らず、森林公園のように気軽に親子や若いカップルがハイキングできる自然の公園としての観光地には現状のトイレはふさわしくないのではと思います。トイレの整備は喫緊の課題であると思われるが、いかがなものか。

○尾原進一議長　　農林課長兼農業委員会事務局長。

○国藤実成農林課長兼農業委員会事務局長　　農林課としましては、議員から再三御指摘いただいておりますように、安全、快適に公園を利用いただけるよう適正に維持管理をすべきということはまず重々承知をしております。しかしながら、例えば上水道の引き込みでありますとか、さらに合併浄化槽、いわゆる水洗化ということになりますと多額の費用がかかりますことから、６億円の枠内とか枠外であるとかいう議論を別にしまして限られた市の全体予算の中での優先順位や財源対策、さらには東山森林公園のトイレをそういった形で対応することに対しての費用対効果をどう見るのかなど、農林課だけでは判断しかねる部分がございますので、課としましては現実的な対応を現在検討しているところでございます。

○尾原進一議長　　６番　山下裕議員。

○６　番（山下　裕議員）　私が言っているのは、この振興費で 3,000 万円予算組んでいたわけで、これがあればできていたということを言いたいわけです。

続きまして市長にお聞きします。このように森林公園の現状を見るとあずまやなど各施設は老朽化が著しく一部破損など活用できないものが多く見られます。これは森林公園一番上の駐車場に設置されているあずまや、憩いの家ですが、かなり前からこのような状態で、ここに案内板もありますが、ぼろぼろに破れてほんとにみすぼらしくなってます。屋根のシートもかけて応急処置はしてたようですが、これもぼろぼろに破れて、ほんとにみすぼらしくなっており、憩いの家にはほど遠い状態です。市長はこの現場を把握しているのか、一度現場に足を向け、その上で施

設整備の検討をすることをお願いできないものか伺います。

○尾原進一議長　　市長。

○横山幾夫市長　　お答えさせていただきます。

まず最初に、先ほどの御質問とは若干違うてきますが、振興事業ですが、この振興事業につきましては、私が当時の担当から聞いているのは全体事業費が６億円です。各項目 32 項目については、その事業名です。各事業費がこれで確定ではなくて 32 事業で全体で６億円ということを広域の、安芸市も含めまして９市町村で決定をいただいているということです。各事業の事業費がこれで確定という、そういうことではございません。それと、私が当時、環境課長のときは、事業の変更については地元の会もしくは地区長に随時話はしておりました。その後はちょっと自分もよう聞いてないんですが、そういうことで事業は進めておりました。振興事業はそういうふうに私、理解をしております。

それと、森林公園のあずまやにつきましては、私も現場を確認をしておりまして、担当に確認をしましたら、一番上のあずまやにつきましては修繕の計画をしていたんですが予算が不足しまして、思ったよりも修繕費用が要るということで、今現在、正式な見積もりをとっているところ、もうできたと思いますけど、いうことで修繕に向けて段取りはしているところでございます。

それと、トイレでございますが、先ほどトイレの浄化槽とか、それにつきましては農林課長から若干答弁もございましたが、当然、答弁が重複するかもわかりませんが、使用頻度も考慮した中での検討をしていかなければなりませんし、維持費については振興事業の中へは入っておりませんので当然、市単独でそういうのはやっていかなければならないということでございます。

あずまやにつきましては先ほど答弁したように、もう段取りしてます、修繕の。以上です。

○尾原進一議長　　６番　山下裕議員。

○６　番（山下　裕議員）　あずまやに関しては見積もりをとって修繕の準備をしているということで、できるだけ早くお願いしたいと思います。

次、③の 27 番の東山森林公園の維持管理費について伺います。昨年 12 月の一般質問で草刈りなど公園の整備の強化をお願いしましたが、年間 45 万円しか予算がなく秋に１回しか草刈りができないとの答弁でしたので、伊尾木洞あなごう保存会で春夏秋と年３回は草刈りを実施し、観光客を迎え入れる計画をしていましたが、振興事業費 27 番に維持管理費、草刈り、受光伐、清掃など 2,000 万円計上されているにもかかわらず実績は 400 万円になっているが減額理由を伺う。

○尾原進一議長　　農林課長兼農業委員会事務局長。

○国藤実成農林課長兼農業委員会事務局長　　お答えいたします。

東山森林公園につきましては、平成 21 年度から 26 年度まで国の雇用対策事業等を活用いたしまして、東山だけということではないですけれど、赤野の松林ですとか妙見山等の市有林の手入れなどを合わせまして６年間で 5,700 万円余りの事業費で除伐や草刈り、あるいは遊歩道の補修等を行っております。

また、27 番の振興事業として平成 23 年度に約 220 万円の事業費で桜広場、桜がたくさん植わ

っている広場があろうかと思いますけれど、そこの造成と砂利舗装工事を実施しておりますが、基本的には年間の維持予算としましては先ほど来、議員おっしゃられるように地元住民の方を中心につくる団体への草刈り委託料、年間45万円ということで、この45万円の根拠としましては、草刈り平米25円の積算で約1.8ヘクタール分ということになっておりまして、公園が整備済みの面積が 68.6 ヘクタールございますのでほんとに数十分の１の草刈りしかできるような予算しかないということで非常に御迷惑をかけているということで大変申しわけなく思っております。

以上です。

○尾原進一議長　　６番　山下裕議員。

○６　番（山下　裕議員）　予算がないと言っていましたが、この事業費がなぜ使われないのか、全くおかしな話ではないかと思います。この事業費は平成29年度までの継続事業になっております。今現在400万円ですが、この残りの1,600万円を入れるとこういう維持管理費、十分利用できるのではないかと思います。この事業費も地元の承諾はとってやったのかお伺いします。

○尾原進一議長　　環境課長。

○山﨑孝志環境課長　　お答えします。

先ほど市長からもお答えがありましたが、振興事業費は総額６億円ということになっておりまして、事業費の増減があれば、先ほど言いました32事業の中でそれぞれ事業費が調整となることからこういう事業費になっております。地元の方につきましては、事業内容の変更、協議が必要となるような事業内容の変更等があれば協議は行っておりますが、金額とかが変更になった場合は説明はしておりません。以上です。

○尾原進一議長　　６番　山下裕議員。

○６　番（山下　裕議員）　６億円という限られた中での変更ですのでわかります。だから地元で説明をしてこの森林公園の維持管理費2,000万円のうち1,000万円はこれはもうしょうがないわと、ほかのところへ回して構んがという承諾があればわかりますが、そういう承諾が全くなく地元の意向は全く聞いてないように思います。やっぱり行政が独自で行っている、これは不要だからこっちへ回すような形をとってるんじゃないかと思います。

２の安芸市の観光地についての質問とも関連しますが、伊尾木洞に多くの市内外からの関心が集まっており、それほどの魅力がある観光資源として周辺を含めた対策を講じることが必要であると考えます。特に森林公園と一体となった周遊コースとして整備を図ることで市民の健康サービス、市外からの観光客の体験観光、子供たちへの教育実習の場として多面的な活用と効果が期待できると考えているが、伊尾木洞とともにその核になる東山森林公園について市長はどう考えているかお伺いします。

○尾原進一議長　　市長。

○横山幾夫市長　　東山森林公園につきましては、御承知のとおり自然公園でございます。自然公園というのは御承知のとおりですが、すぐれた美しい自然の風景地を保護していくとともに、その中で自然に親しみ野外レクリエーションを楽しむということでございますが、伊尾木洞との

一体化についてという観光という部分で、当然、東山森林公園、先ほど言いましたように自然公園でございますので、先ほどまで御質問ございましたが、維持管理につきましては財源対策に苦慮しながら、振興事業以外、市単独の分も投入をしながら維持管理を行ってきたものでございます。財源対策に苦慮しているのは現在も変わっておりませんが、伊尾木洞との一体的な観光地としての考え方、そして安芸市内の観光地ということではなく、高知県東部地域の森林公園という自然公園としての観光地としてこれからどのような位置づけをしていくか、また財源等も加味しながらこれから取り組んでいかなければならないというところでございます。ただ、何度も申し上げて申しわけないですが、一番は財源対策として一番苦慮しているところでございまして、やはり東山森林公園につきましては、自然公園としても非常にポテンシャルが高いといいますか、そういうものは持っていると思っておりますので、今回の東部博で結構訪れてくれている方もいるとお聞きしておりますので、一気にはなかなか難しいとは思いますが、やはり今まで以上の部分ではある程度、市としても何らかの手だてをしていかなければならないというふうには考えております。以上です。

○尾原進一議長　　６番　山下裕議員。

○６　番（山下　裕議員）　ちょっと写真が小さいですが、今見せたあずまやの上にトイレがありますが、このトイレに行くまでに 15 センチぐらい草がもう生え茂って道がないです。今現在、こんな状態です。10 月末には保存会で草刈りをいう声が出てますので、草刈りを実施してお客さんを迎え入れるようにせんといかんと思いますが、さきにも言いましたが森林公園は伊尾木洞とともにたくさんの観光客を迎え入れる観光地になると思います。今後は森林公園の施設整備対策を十分検討していただくことをお願いいたしまして次の質問に入ります。

２、安芸市の観光について、①観光地としての協力は。東部博も終盤に入り伊尾木洞への観光客も毎日のように県内外の車が公民館駐車場を利用している状況で館長が毎日の対応に大変な思いをしています。先日のシルバーウィークも初日より多数の観光客で伊尾木洞周辺は大変にぎわっていました。21 日、月曜日の午前中は公民館駐車場が満杯状態で館入り口にＫマートへ駐車場をお願いする看板を急遽設置し対応した次第です。高知家まるごと東部博で地元の自然や伝統、文化を生かして地域の魅力を発信する体験プログラム、東部９市町村が用意しており、そのメニュー化されたプログラムを中心に高知新聞に５回にわたってその内容が紹介されました。第１回は８月３日、高知家まるごと東部博・ようこそ体感①に「伊尾木洞散策、300 万年前の息吹」と題して最近話題のドローンで撮影された洞窟の写真が掲載されています。一部を読み上げると「暗い洞窟を抜けると目に飛び込んでくるのは緑の世界だ。差し込む光の筋、小川のせせらぎ、涼やかな空気・・・。非日常を体感できる。」このような見出しで紹介されれば興味が湧くのは当然だと思います。今でもテレビ、ラジオなどマスコミでは何度となく紹介されており、最近は安芸市の一番の観光スポットになっているのではと思われます。

安芸市としての対応は、協力は、援助はどうなっているのか伺います。

○尾原進一議長　　商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長　　お答えいたします。

伊尾木洞につきましては、このたびの東部博に向けまして地域資源の再発見、ブラッシュアップを目的に一昨年から任用しております地域おこし協力隊、都会の住民の視点からの分、そしてまた今回27年度開催しております東部博、ジオの恵みに出会う旅ということでボランティアガイドの会の方々から地域資源のブラッシュアップの１つとして上がってきたものと相まりまして地元の皆さんの伊尾木洞の観光地への御理解、御協力、そして住民主体の活動が１つになったものと考えているところです。観光振興、地域おこしで任用してます地域おこし協力隊、観光ボランティアガイド、観光協会、そして何と言いましても地元の皆様とともに地域の再発見、観光地のブラッシュアップを目的に伊尾木洞に対しまして昨年度、観光案内板の設置、広域補助金を活用した体験プログラムの構築、パンフレットの作成、そしてこの９月に計上しました観光案内板の再設置などを行っています。伊尾木あなごう保存会を初め公民館、観光協会、ボランティアガイドの会など関係者の皆様の御理解、御協力を得ながら本市の取り組んでいる協働のまちづくりのモデル事業と考えているところです。今後におきましても、地元の御意見を頂戴しながら市のほうも協力できることはしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○尾原進一議長　　６番　山下裕議員。

○６　番（山下　裕議員）　市として５月のゴールデンウィークより現在までの洞窟観光客の把握、また観光協会への伊尾木洞ガイド案内の申し込みの人数はシルバーウィークを含め把握はできているのか伺います。

○尾原進一議長　　商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長　　お答えいたします。

伊尾木洞の体験プログラムの受け付けにつきましては、観光協会に確認しましたところ、５月から８月にかけて申し込み件数が25件、延べ人数で69人とのことです。なお、伊尾木洞への実質の入り込み者数につきましては、伊尾木公民館長初め地区の方々から、この数十倍の方々にお越しいただいているものと伺っております。また、このシルバーウィーク期間中も公民館長からのお聞きした中では、ゴールデンウィークぐらいおいでていただいたんじゃないかということで伺っておるところです。

○尾原進一議長　　６番　山下裕議員。

○６　番（山下　裕議員）　今、課長がおっしゃいましたが８月だけでも親子連れを含む13件、35名の県内外からの体験ツアーの申し込みがありました。平日の午前中は公民館館長が確認していますが、毎日数十台の利用があります。土曜、日曜日は当然、それ以上のにぎわいになっています。夏休みは蛇対策も十分にできていない状況で大変心配しておりましたが、多くの親子連れや団体客でにぎわい、事故もなく夏場を乗り切ったので、保存会としてはほっとしている現状だそうです。こういう対策については市はどのように考えているのか伺います。

○尾原進一議長　　商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長　　蛇対策とかにつきましては、前回の議会でもお答えしたところ

だと思います。地元の伊尾木小学校とかの看板設置等で促していく、あわせまして議員も申されました体験プログラムの受け付けをして伊尾木洞へ行かれている方には深靴等もお貸ししておるというところでの対応になります。なお、個々の方々につきましては看板等で注意を促すということしかないというところしか今、地元とは話し合っておりません。そういうことで看板等での注意喚起ということを行っておるところです。

○尾原進一議長　　６番　山下裕議員。

○６　番（山下　裕議員）　②の看板の設置に入ります。一応、一通り案内板は設置したと課長はおっしゃいましたが、伊尾木洞のよさはほとんどの方がまた来たいと言って帰られます。森林公園の遊歩道を歩き、秋の紅葉、春の桜などの説明をするとますます興味を示してくれる方々がたくさんいました。以前から指摘していますが、観光客の一番の苦情は案内の悪さです。７月 16 日のブログに「絶対迷う！高知・安芸の「伊尾木洞」が「もののけ姫」的な神秘空間だった」と 14 ページにわたり紹介されていました。この方はブログでは有名な人らしく、１日に何万というアクセスがあるとのことですが、洞窟内の写真を 16 枚も紹介してくれていますが、残念ながらナビの案内にこの道はうそです、そして最後には案内が悪過ぎると書かれています。せっかくの観光地がイメージダウンになっています。ことしの７月には案内板の設置場所を業者と確認し、すぐにでも設置できると思っていたが、９月の補正予算に計上し、これから取りかかるとのことで市の対応の遅さにはあきれるばかりですが、市長、このことについてどう思いますか。

○尾原進一議長　　商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長　　さきにも御答弁させてもらいました。当初、地元の方々と話し合うた中での看板につきましては、26 年度の補正対応でやってきたところです。またその後、まだ案内が悪いということで４月、５月、６月と御意見もいただいた中で私どもも何とかしたいという気持ちもございますが、予算というものがありますので、６月に言われて６月補正にも計上してなかったら、今回９月予算に計上させていただいて無事議決もしていただきましたので即対応はしてまいりたいと考えてますので、その辺は御理解のほどお願いいたしたいと思うところです。

○尾原進一議長　　６番　山下裕議員。

○６　番（山下　裕議員）　東部博の補助金として市は 2,918 万 6,000 円、広域に負担していると思われるが、これはどのように利用されているのか、また市が観光スポットとして認識しているという伊尾木洞への補助はどうなっているのか伺います。

○尾原進一議長　　商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長　　議員の言われる 2,900 万円の負担金というところは、この東部博の 27 年度の予算の中のことやと思うところです。この東部博の 27 年度の予算につきましては１億 4,000 万円。高知県と広域事務局が半分半分の負担となっておるところです。この中でどんな事業をしておるかというところにつきましては、広報媒体政策の事業としていろいろなポスター、ガイドブック、プレイベント等の広報とか、広報一括、のぼり旗の製作とかがあります。P

Ｒ事業としましては、旅行雑誌の広告とかあります。誘客事業としましては、旅行商品の販売支援とか、キャラバン隊の派遣、受け入れ体制としましてはパビリオンの整備、イベントの実施、キャンペーン事業、そしてまた着地型旅行商品造成の支援事業とか、そのほかとしましては事務費、合計１億4,000万円となっておるところです。

伊尾木洞につきましては、26年度事業で伊尾木あなごう保存会とボランティアガイドの会などの協力を得ながら観光協会が事業主体となって伊尾木洞観光プログラム構築事業として 46 万6,000円の補助金を受けておるところです。以上です。

○尾原進一議長　　６番　山下裕議員。

○６　番（山下　裕議員）　先ほどの46万円というのは26年度の。そうですね。27年度の予算というか補助は全くまだ伊尾木洞はできてないわけですよね。看板なんかもそういう東部博の補助費があるとは思うので、やっぱりこのシルバーウィークなんかに合わせて看板設置しておけば大分違ったと思います。やっぱりよそから来た方の苦情を聞くのが私ども地元としては一番つらいです。今までわかっていてできてないので余計つらいわけで、地元の者の怒りも大分ピークに達しております。

昨日、吉川議員が質問されましたが、東部博の状況、今後の取り組みについて言われましたが、その中で伊尾木洞の名前は全く出ていません。商工の植野課長は伊尾木洞には全く眼中にないようですが、昨日もテレビ局が伊尾木洞の取材に来ており、10月２日金曜日６時15分からのイブニング高知で放映される予定です。さきにも言いましたがマスコミは何度も取り上げてくれております。こういう状況の中で保存会としてはかなり商工観光課に不満が出ております。もう少し目に見える動きをしてほしいと思いますがいかがですか。

○尾原進一議長　　商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長　　すいません、先、ちょっと前の質問と重なりますが、ナビの誘導が悪いということは私もいろいろ伊尾木の方々、伊尾木の岡へ迷うということで実際、私らも何回も伊尾木のナビ、伊尾木洞を押して車でも行ってみました。国道から行っても、また生家とか土居から回っていく場合も考えまして、そこからも押してみました。やっぱり押し方によったら伊尾木洞が北へぐっと張り出してますんで、確かに伊尾木の岡へ上がると、ここが一番大きな迷い道やと思います。これにつきましては、26年度の予算で１回やりましたが、議員初め地元の公民館長、いろいろ話してきた中では伊尾木の岡の入り口でやっぱりＵターンをさすような看板は必要やということで、この辺、即対応はできてませんが、９月補正の対応になりますが、設置していきまして、伊尾木の岡へ上らさんような方法を考えておるところです。

それと、どう伊尾木を考えておるのかというところですが、伊尾木も私、以前からお答えしてますが大切な観光資源、観光地と思っております。その中で予算面もそうですが、議員からは遅い、地元から不満がたまっておるということですが、９月補正も成立しましたので、議決もいただきましたので、看板等の設置、またこれからどんなにしていったらいいのかというところは地元の方々とも話し合っていきたいと考えておりますので、御理解していただきたいと思うところ

です。以上です。

○尾原進一議長　　６番　山下裕議員。

○６　番（山下　裕議員）　６月議会にも質問しました安全対策ですが、最近は洞窟奥の滝の上から滝をのぞく人がふえてきました。危険なため地元で立ち入り禁止のロープを張り一時しのぎをしていますが、行く行くは市のほうで転落防止柵を設置していただき安全対策に配慮してほしいと思います。また、このロープ代金を市に負担してほしいと館長よりお願いしたそうですが、事前に連絡せずに勝手にやったことだから市は出せないとの返事だったそうだが、シルバーウィークの最中で事故が起こっては遅いとの判断で行ったことです。ちなみにロープ代金は 50 メートル 655 円だそうですが。６月の答弁で「個人で行かれた場合は一定個人に責任がついてくる。どこから奥が危険性が高まるのかというところは今後の詰めが必要と考える。自分たちでできるところはまず自分らでお願いし、当然私ら市のほうも協力していきたいと思っています。」とのことでしたが、これぐらいの協力ができずにどういう協力を考えているのか伺います。

○尾原進一議長　　商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長　　そのロープ、何のロープ代か私もわかりませんでしたが 655 円いうのはお聞きしました。既に支払うちゅういうことで公民館長からうちの職員にとの話では 655 円の倍かかったと、半分を観光協会で半分にしようということでもう行政の財政状況からいうても１回よそから請求来て払うちゅうもん払えんいうことで、655 円やったら私も出しますがということでお話もさせていただきました。それは戻ってきたということもあります。ただ、事前に連絡をしてもらう、市が払うにつきましてもその辺、行政のルールもわかってもらえた中で事前にお互いに話しながらいこうということで、その辺の話は公民館長としちゅうところですき、その辺も御理解していただきたいと思っておるところです。

○尾原進一議長　　６番　山下裕議員。

○６　番（山下　裕議員）　この件は土曜、日曜、もうシルバーウィークで休みに入ってましたので、それを市に連絡して、そういうことはまず無理やろうということで、もし事故が起こったときにどこが責任持たあ、誰が見らあと。今まではそういうところへあまり立ち入ってなかったです。人数がふえたもんで、やっぱりそういう上から見下ろせるところがあれば行くという人間の心理というか、そういう方が多くなってきていましたので、とりあえず急遽張ったわけで。655 円は観光協会と市と半々にして 655 円になるということだそうですが、こういうちょっとした協力はやっぱりほしいと思います。

トイレにつきましても公民館を毎日開放しており、館長は土曜、日曜、祝日と毎日出勤しています。市は公民館のトイレを使用してもらうようにと簡単に言われたが、館長の大変さが理解できていないように思われる。今後は土、日、祝日は市の職員で対応できないものか伺います。

○尾原進一議長　　暫時休憩します。

休憩　　午後２時 46 分

再開　　午後２時 47 分

○尾原進一議長　　休憩前に引き続き会議を始めます。

商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長　　お答えします。

トイレということですが、トイレにつきましては伊尾木公民館、特に館長に大変御迷惑をおかけしているのは私らもわかっております。このことにつきましてはもう市も観光団体も常々感じちゅうところです。しかしながら、同じ答弁になるかと思いますが、あるものは地元の皆さんの御協力を得ながら対応するいうことでお願いしたいと今考えておるところです。それとあわせまして、毎議会でも議員から伊尾木駐在所の北側に駐車場を借りてトイレをつくってくれというような意見も承っております。なお、観光地へトイレをつけるということになると、やっぱりそこにはお金も落ちてもらわないかんということが必要になってくるかと思います。駐在所の北側の空き地を駐車場として利用した場合、やっぱりそこで何かのお金を落ちてもらいたいというのは私ら観光担当の者としては考えております。もし、そこにそんなになれば、北側に駐車場とかトイレとかいうことになれば、Kマート、公民館、煎餅も売っておると思いますが、そこにもお金が落ちん、素通りになるということが懸念されるところです。これにつきましては、以前議員ともお話をした経過もございますが、Kマートを現在駐車場として借りてます。Kマートの駐車場を利用される方々にはKマートで買い物もしていただきたい、伊尾木独自のイベントとかもしていただきたいし、お金を落としていただきたい、そしてまた公民館の駐車場を利用される方々にはやっぱりそこでお金を落としてもらいたい、あなごうせんべいとか売ってますので。そこであなごうせんべいを来た方に買っていただくことで、もうワンコインの消費行動が生じる、こういうことを切に願うところです。職員がということになりましたら、私どももはいとはなかなかよう対応し切れないというのが現実問題やというところで御理解していただきたいと思うところでございます。

○尾原進一議長　　６番　山下裕議員。

○６　番（山下　裕議員）　駐車場北側の空き地の問題も後で言うつもりでしたが先に課長に言われましたので。土曜、日曜、祝日も館長が出てきて戸をあけて帰る、お客さんがおれば帰れません。必ず何人か説明をしてます。平日も公民館業務に支障を来すようなときもあります、何人も来られまして。業務のときならいざ知らず、休みのときに行ってつかまってというか、館長もそういう説明をしちゃりたいので、ちょっとでも観光客によい思いをさしちゃりたいいうことでいろいろ詳しく説明してます。そういうのがあるので公民館のトイレを開放するというのは、やはりちょっと考えなければいけなくなってきてると思うので市も対応できないかということをお願いしたがです。駐車場の北側を借りれるようになれば、そちらにトイレを設置でき、また便利に利用できるようになると思います。ただ、公民館の敷地内には消防の屯所があります。これだけ観光客の車がふえてきますと、もし非常時のときです。団員が全員車で来ます。何十台の車で来ます。来たときに観光客の車が駐車してあれば消防車の出動に支障を来すようになると思います。以前、これは観光客の車じゃなかったと思いますが、かなり歩道に団員が車をとめて消防車

を出していってたときもあります。だからそういうときのことも考えていっていただけなければいけないですが、いかがでしょうか。

○尾原進一議長　　商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長　　公民館の前に屯所があるのは私らも理解してます。もし何ぞ事のときにはやっぱりそこはあけちょってもらわないかんいうところは標記していかないかんことかなと思っております。なお、公民館のほうには大変御迷惑かけておるというのは重々わかっておるところですが、その辺、あるものはそこしか今の時点ではないと。幸い、地元の方々、そしてKマートの御理解、御協力のもと駐車場も一定確保できておると思いますので、その辺の中で対応していただきたいと思うところでございます。

○尾原進一議長　　市長。

○横山幾夫市長　　先ほどから議員のほうからさまざまな伊尾木洞につきましては指摘がございましたが、地元の方からの不満がかなりたまっているとか、そのほか看板の設置、そして公民館のトイレの使用の関係、これにつきましても例えばトイレでしたら、私、土日、結構公民館へ行きましたけど確かに玄関あけられてます。ただ、そのときに観光客の方に話をして外しているのかどうかわかりませんが、ちょっと私、館長に１回もよう会ってないがです。土日に何回か、シルバーウィークも私行きましたが、全て昼からでした。結局、市の職員と公民館といいますか、地元とのコミュニケーションがひとつちょっと密ではないんではないかなと、意思疎通が十分図れてないのではないかなという思いも、先ほど御質問を聞きながらそうやって思いましたので。やはりこういう地域でせっかく地域を盛り上げていこうと気運になってますので、やはり市としてもそのまま地元のことは地元というわけにいきませんので、一定、伊尾木でしたらまちづくり懇談会、開催時期を私ちょっと今承知しておりませんが、いう中でそういうのも提案をしていただいて、地元の方がどこまでできるのか、市としてどこまでできるのかいう細かい部分についてもちょっと話し合いをまちづくり懇談会でしていただければえいかなという思いでおります。

以上です。

○尾原進一議長　　６番　山下裕議員。

○６　番（山下　裕議員）　ことしのまちづくり懇談会でトイレの話は出ているはずです。市長のお耳にまだ入ってないかと思いますが、そういう話をしました。それも大山岬を過ぎるとトイレがしばらくありません。伊尾木にそういうところにトイレを設置してあげると四国88カ所めぐりの方々も利用していただくようになり、おもてなしにつながるのではということで懇談会の中でも話が出ておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、３の元気バスの運行について。平成14年から新たに運行されている元気バスは通院や買い物など市民の暮らしになくてはならない大切な交通機関であり、特に交通弱者である高齢者にとってはなくてはならない大切な足として各地域で利用されています。こうした中で伊尾木地区においては宮田岡線があるものの岡地区入り口までの運行となっており、旧国道沿い地区住民が利用することのできない状況が続いています。６月議会での市の答弁では伊尾木地区は東

部交通のバス、ごめん・なはり線の駅もあり現時点では運行の予定はないとの答えだった。そのことを伊尾木地区の皆さんに説明しましたが、住民からはどうしても納得がいかないという声がたくさん上がっています。元気バスが有する安全性、特に手を挙げればどこでも乗りおりできることや、どこまで乗っても200円均一という経済性、スーパーや病院などの近くまで運んでくれる、日常生活に即した利便性などは大きく、特に高齢化が急速に進む中において伊尾木旧国道沿いでの元気バス運行は地域住民の悲願となっています。

毎年2,000万円の赤字を抱えての運行ですが、今後どのような対策をしていくのか具体的な内容を伺います。

○尾原進一議長　　総務課長。

○植野浩二総務課長　　お答えします。

伊尾木の旧国道の運行につきましては、さきの議会でもお答えしましたが、伊尾木地区につきましては議員もおっしゃられましたとおり東部交通が運行するバスが日に 22 便片道運行しており、さらにごめん・なはり線の駅もあって運行もされておると。そして昨年11月４日より東部交通の運行するバス全てが安芸病院の玄関前ロータリー内まで直接乗り入れも開始しておりまして、通院される方の利便性も上がっております。そのほか、当然安芸駅等へも経由しておりますので近くの買い物等のスーパーへも寄れる形になっておると思われますが、先ほど言われたとおり元気バスについては今後、高齢化の進展によりまして、その役割、通院、買い物等への貴重な交通手段としての役割は非常に大きくなってきておる一方で、運賃収入だけでその収支を賄うことができず一般会計からの繰り出しによって収支を保っている状況でもありまして、先ほど申しました東部交通の路線バス及びごめん・なはり線への運行経費に対してもそれぞれ市から補助を行っておる中で、さらに同地区に元気バスを走らせることはその分の負担もかかってくるということになります。国道から旧道の間は距離が比較的に短くて、この地区の交通手段は一定確保されておることから、さきの議会でもお答えしましたとおり現時点で旧道を運行する予定はございませんので御理解をお願いしたいと思います。

○尾原進一議長　　暫時休憩します。

休憩　　午後２時59分

再開　　午後３時　５分

○尾原進一議長　　休憩前に引き続き会議を開きます。

６番　山下裕議員。

○６　番（山下　裕議員）　元気バスは人と人が触れ合える井戸端会議の場として今はやりの言葉で言えばバス友と話ができる、こういうことを楽しみにして元気バスを利用している多くの人がいることを市は御存じでしょうか、伺います。

○尾原進一議長　　総務課長。

○植野浩二総務課長　　すいません、元気バスにつきましては現在７つの路線で運行している中で年間２万3,000人余りの利用があって、先ほども申しましたとおり市民の貴重な交通手段とし

て役割を果たすほか、当然その中でのコミュニケーションというのも十分あるであろうというふうに考えておりますが、バス友というのはすいません、承知しておりません。

○尾原進一議長　　６番　山下裕議員。

○６　番（山下　裕議員）　バスで出会う友達ですかね、今ちょっとはやりの言葉になっているみたいです。ママ友とか、そういうのがありますよね。そういうバス友です。そういう出会いというか、また会える、そうやってバスで話ができるいうのが高齢者の方たちが楽しみにしているということもあります。ただ単に病院へ行く、買い物に行くの利用だけじゃないということをちょっと知っておいていただきたいと思います。

市長にお聞きします。先日の伊尾木地区敬老会で、免許返納の年になっているが足がなくなるのでなかなか返納できない、元気バスが伊尾木へ来るようになれば考えてもえいがと言われる方もいました。また、ごみ処理施設など迷惑施設が集中している伊尾木地区住民の声をもっと聞き入れ、もう少し配慮ができないものか、市長伺います。

○尾原進一議長　　市長。

○横山幾夫市長　　元気バスについて以外ももっと配慮ということでございますが、元気バスにつきましては、先ほど総務課長のほうが答弁申し上げましたが、例えば増便とか運行コースの変更とかをすることによってほかの地区へかなりの支障を来すということも出てきます。増便することによって金額が正確じゃないですがかなりの市費を捻出せないかんなる、それから当然単純にこのバスは費用対効果ではないということも心得ておりますが、ただこの財源が安芸市全体の皆さんの理解のもとにそういうのを捻出しておりますので、市民の皆様、議会の皆様のそういう御理解を得ることも重要ではなかろうかと思います。

伊尾木の今回のさきの振興事業につきましても、そして生活関連施設が伊尾木地区には代々ずっとありますが、それに伴ういろんな事業につきましても市民の皆様、議会の皆様の御理解を得た中で事業を進めているところでございますので、その点は御理解をしていただきたいと思います。以上です。

○尾原進一議長　　６番　山下裕議員。

○６　番（山下　裕議員）　宮田岡線は１日の利用者が平均９人ですが、伊尾木地区まで延長すれば二、三人はふえると思われます。時間にすれば 10 分から 15 分ぐらいの時間帯で大幅な運行時間の変更にはならないと思われるが、今後の検討をお願いします。

続きまして、４番の公民館業務と報酬について。人口減少や高齢化が進み各部落などにおいて住民相互の助け合いがますます求められている中で地域の住民活動、コミュニケーション活動の核となる公民館の果たすべき役割は大変大きいものがあります。そしてそれを支える館長初め地域団体の責任者などへの支援をしっかり行いサポートしていくことが重要になってきています。３月議会で質問しましたが、業務の多様化で月によっては館長の勤務時間数は大幅に超過しているように聞いております。その上、報酬のほうは平成 16 年度に１割カットされたままです。平成 22 年度に開催された特別職審議会では現在の金額が妥当との答申をいただいたそうですが、現在

その審議会のメンバーは同じでしょうか、伺います。

○尾原進一議長　　総務課長。

○植野浩二総務課長　　すいません 22 年の１月に開いた後の任期の委員がいつまでやったかちょっとよう知りませんが、各産業界とか各団体の代表者の方になってもらってますので、当然、その代表が変更になれば変更になってきてます。

○尾原進一議長　　６番　山下裕議員。

○６　番（山下　裕議員）　平成 16 年当時と平成 22 年ごろの業務内容、そして現在の業務内容、勤務時間などは大幅な差があると思われるが、いかがでしょう。

○尾原進一議長　　生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○小松幸宏生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　　お答えいたします。

平成 16 年、22 年、現在においての公民館長等の勤務時間ということですが、すいません、ちょっと勤務時間の具体的な時間数につきましては月報等を報告していただいて確認もしておりますので把握はできるところながですが、それぞれ公民館長が所持をしておりまして確認ができない部分、公民館長とかその他ありまして具体的な時間的なものはよう把握することがこの場ではできておりませんので、後刻報告をさせていただきたいと思いますが、確かに議員おっしゃられるように公民館長が行う業務といいますのは、もちろん社会教育法で公民館長の業務については趣旨等が規定されておりますので、その内容については以前も今も変わりはありませんが、社会情勢の変化とか生活環境の変化、高齢化、少子化などもろもろの環境が変化してきておりますので、16 年、22 年、現在、年々もちろん人口はそれに反比例といいますか、減少しているにもかかわらず業務量は増加している傾向にございます。以上です。

○尾原進一議長　　６番　山下裕議員。

○６　番（山下　裕議員）　平成 24 年度に各館長よりアンケート調査をし、報酬の見直しを検討したと思いますが、このときは審議会は開催していないのでしょうか。

○尾原進一議長　　生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○小松幸宏生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　　お答えいたします。

平成 24 年度に生涯学習課がアンケートをとってということですかね。

○６　番（山下　裕議員）　館長に直接。

○小松幸宏生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　　ああ、館長に直接。会の中でも館長等から報酬についての意見が出ておりましたので、館長に業務内容とかを報告していただいて集約は一定とっております。

○６　番（山下　裕議員）　24 年度のときにアンケートとって、審議会は開催してない。

○尾原進一議長　　総務課長。

○植野浩二総務課長　　24 年度の詳しい経過はちょっと承知しておりませんが、特別職報酬等審議会については各それぞれの審議する内容が議題が生じたときに、主に職員の給与改定等があって、それに受けて開いてきたのが実例で、22 年の１月以降は給与改定もない中、特段の協議する

要望も入ってないので開いてきておりません。

○尾原進一議長　　６番　山下裕議員。

○６　番（山下　裕議員）　それでは、そのアンケート結果はどうなったかわかりませんか。

○尾原進一議長　　生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○小松幸宏生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　　お答えいたします。

確かに活動指導員を兼ねちゅう館長ですが、全ての館長に一定の業務量、内容等を報告していただいて、その内容を教育委員会生涯学習課のほうで集約して現在の報酬額が館長から低いという御指摘もいただいておりましたので、それをもとに県内の他市町村の公民館長の報酬額と比較したり、その額の多寡といいますか、是非といいますか、それについて検討すべく手持ち資料として現在も検討を重ねゆうという状況でございます。

○尾原進一議長　　６番　山下裕議員。

○６　番（山下　裕議員）　１つ確認したいのは平成 26 年度の市長交際費の使途として市政貢献者に対してお中元、お歳暮としてそれぞれ約５万円が支出されているが、この市政貢献者とはどのような方なのか伺います。

○尾原進一議長　　総務課長。

○植野浩二総務課長　　今、御指摘されたのは昨年の８月及び 12 月の市長交際費の中の５万円についてということでよろしいでしょうか。

○６　番（山下　裕議員）　８月と 12 月、お中元、お歳暮。

○植野浩二総務課長　　お中元、お歳暮として出した５万円の内訳ということですね。すいません。昨年の８月、12 月に支出している内容でございまして、ともに市政運営への貢献、または市の宣伝に功績があるなど､市の公益に寄与する個人及び団体の方として内訳としまして約 50 年もの間通してキャンプを続けてくれておる阪神タイガースの球団関係者、姉妹都市であるたつの市の市長、議長、そして昨年多大な寄贈をいただいた五藤家の方、合わせて 29 名の方に贈呈したものでございます。内容は市の特産品であるチリメンジャコ等となっております。以上です。

○尾原進一議長　　６番議員にちょっと、先ほどの質問、通告にありませんので気をつけてください。

６番　山下裕議員。

○６　番（山下　裕議員）　市長の交際範囲はなかなか広いので大変だと思いますが、各公民館の館長の皆さんもいろいろの行事で案内があり年間にするとかなり自腹での出費が重なるように聞いています。主事を含め館長の報酬の見直しをぜひ検討するようにお願いします。

続いて、５の体育館の施設整備について。安芸市は「健康な人づくりはスポーツから」を合言葉に市民スポーツの振興に努め、スポーツ環境の向上を図るためスポーツ施設の整備、充実に努めると安芸市総合計画で打ち出していますが、現在各小中学校の体育館は毎晩のように社会体育施設として一般の方々が利用している中で照明器具、雨漏り、カーテンや戸の修理など整備できていない施設がたくさんあると聞いています。３月の当初予算審議で 27 年度の施設費が減少して

おり、社会体育で利用している団体の要望に対応できるのか質問しましたが、「既決の予算の中で対応できるところは順次対応させていただいており、27年度につきましても既存の修繕費として約60万円程度計上しており、その中で対応させていただく、金額は多いものにつきましては随時補正等で対応させていただきたいと考えております。」との答弁でしたが、いまだ照明等、修理できていない施設がたくさんありますが、どういうことか伺います。

○尾原進一議長　　生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○小松幸宏生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　　お答えいたします。

ちょっと参考までになりますが、先ほど議員もおっしゃられましたように小中学校の体育館の管理は本来、学校教育課になりますが、小中学校の施設の開放に関する規則に基づきましてその貸し出しの業務、通常、学校開放と申しますが、以後学校開放と言わせていただきますが、それについては生涯学習課が行っている次第であります。こういうことから学校開放に関しての貸し出しで支障が出る分については私のほうの生涯学習課が修繕も行いゆうところで、予算審議のときに先ほど議員がおっしゃられた答弁もしまして、早急にそのことについては対応をしなければならないところでございますが、現状を御説明をさせていただきますと、議員の御指摘の体育館は伊尾木小学校の体育館のことだと思います。当体育館につきましては現状を申しますと、照明器具が白色光と黄色光セットで１つという照明器具が36基ついているのが、そのうち十二、三個切れているというのが現状です。この照明の修繕について当課のほうでも対応しゆうところですが、議員も御承知かと思いますが、まず照明の修繕の前にちょっとまた違うふぐあいが生じまして、夜、学校開放で照明をつけて貸し出しを行うと隣接する農家の方から作物に悪影響が出るということで、開放するときには必ずカーテンなり閉めて外に照明が漏れないように使用してくださいというががもう随分以前から代々引き継がれてきゆうところで、そのカーテン自体といいますか、その作動にかかるレールといいますか、そこにふぐあいが生じておりまして、まずはそちらを直してから対応しないことには照明を直してまたカーテンが作動しないで悪影響を及ぼしてもいけませんので現在はそれに対応をしているところでございます。もちろんもっと早くから対応はせないかんがですが、先ほど言いましたように少ない修繕費の中で安芸市体育館、それから小中学校の管理します体育館の全て対応していますことで不測の修繕等も発生してきておりまして、そちらに予算を消化したいうこともございます。しかしながら、予算審議のほうで修繕を行うということも言っておりますので、カーテンのレールのふぐあいを修繕したらまた計画的に照明のほうもできるだけ早急に修繕に向けて対応していきたいと考えております。以上でございます。

○尾原進一議長　　６番　山下裕議員。

○６　番（山下　裕議員）　井ノ口小学校の職員用トイレは傘を差して入らなければならないときもあるということを聞き、今の時代にこんな学校があるとは耳を疑いました。市はこの学校の修繕費の見積もりはとっているが金額が大きいので予算が組めないという返事でしたが、９月補正予算で計上された火葬場建設費は当初の見込みが甘かったと言って数千万円もの予算を簡単に

追加で計上しています。学校施設などは予算が少ないと言って後回しにされている現状ですが、この施設の修理の予定はついているのでしょうか、伺います。

○尾原進一議長　　教育次長兼学校教育課長。

○藤田剛志教育次長兼学校教育課長　　まず初めに、井ノ口小学校の教職員トイレの雨漏りについての予算については現在予算上ではついておりません。まず、各学校の状況ですが、各学校の校舎、体育館ともに昭和40年から昭和50年前半に建てられたものが多くて、もう既に40年以上が経過をされている学校がほとんどでございます。そのようなことから雨漏りや水回りの修繕箇所等の要望が非常に多く、年々その他以外でも修繕箇所が増加傾向にあっております。教育委員会といたしましても子供たちが学校生活を送る上で支障がないよう整備を図ってきておりますが、まだまだ学校の要望にお応えできてない部分もあります。議員御指摘の学校からも本来は要望もあっておりますが、子供たちの学習、生活環境に支障を来すようなことはあってはならないと考えておりますので、今後、整備に向けて前向きに取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので御理解をお願いしたいと思います。以上です。

○尾原進一議長　　６番　山下裕議員。

○６　番（山下　裕議員）　学校施設の整備などは子供たちの教育の面でも大変重要なことだと思います。最低限必要な要求は予算の補充をし、早急に取り組むようお願いいたしまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○尾原進一議長　　以上で６番山下裕議員の一般質問は終結いたしました。

お諮りいたします。本日の一般質問はこの程度にとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○尾原進一議長　　御異議なしと認めます。よって本日の一般質問はこの程度にとどめることとし、明日午前10時再開いたします。

本日はこれをもって延会いたします。

延会　　午後３時26分